

# やまなしKAITEKI住宅 普及促進補助金

山梨県の「KAITEKI住宅基準」を満たす高性能な住宅の  
建築・購入を応援します!

子育て世帯や  
若者夫婦世帯を  
応援!



## 補助金の額

子育て世帯等は  
優遇あり!

認定住宅の種類 (ブランド名称)	子育て世帯等*1	子育て世帯等以外
やまなしKAITEKI住宅	40万円	20万円
やまなしKAITEKI住宅/ZERO	60万円	40万円
やまなしKAITEKI住宅/FORET 県産木材の使用量により 額が変わります (右表参照)	60~80万円	40~60万円
やまなしKAITEKI住宅/ ZERO・FORET 県産木材の使用量により 額が変わります (右表参照)	80~100万円	60~80万円
やまなしKAITEKI住宅リノベ	60万円	40万円
やまなしKAITEKI住宅リノベ/ZERO	80万円	60万円
やまなしKAITEKI住宅リノベ/ FORET 県産木材の使用量により 額が変わります (右表参照)	80~100万円	60~80万円
やまなしKAITEKI住宅リノベ/ ZERO・FORET 県産木材の使用量により 額が変わります (右表参照)	100~120万円	80~100万円

(参考) 県産木材の使用量による区分  
(FORET・ZERO・FORETの各区分に適用)

県産木材の使用量 かつ木材使用量の割合	子育て世帯等	子育て世帯等以外
5m <sup>3</sup> 以上 かつ木材使用量の 30%以上	基本額	基本額
7.5m <sup>3</sup> 以上 かつ木材使用量の 40%以上	基本額 +10万円	基本額 +10万円
10m <sup>3</sup> 以上 かつ木材使用量の 50%以上	基本額 +20万円	基本額 +20万円

※「基本額」は、上表「補助金の額」の各区分における  
最も低い金額 (左端の金額) です。  
※小数点以下は切り捨てとなります。

## 補助対象となる住宅

以下のすべてに該当する住宅が対象です。

- 1 都留市内に存する認定住宅であること
- 2 県内事業者が建築工事を施工した認定住宅であること



## 補助対象者

以下のすべてに該当する者が対象です。

- 1 自ら居住することを目的に交付対象住宅を建築又は取得した者であること
- 2 交付申請を行う日において、交付対象住宅に居住し、住民票の異動も行っていること
- 3 市税、水道料金その他の市が有する債権を滞納していない者 (同一世帯に属する者を含む。) であること
- 4 都留市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない者 (同一世帯に属する者を含む。) であること
- 5 認定の取得日 (認定通知書の通知日) 又は認定住宅を購入した日から起算して6か月以内に申請を行う者であること



## 申請のポイント

認定の取得日 (認定通知書の通知日) 又は  
認定住宅の購入日から6か月以内に  
申請が必要です!

- ・申請は申請日の属する年度の2月末日までに  
行ってください。
- ・ひとりの住宅 (共同住宅等はひとつの住戸) につき、  
補助金の交付は1回限りです。



## 申請から交付までの流れ



※予算がなくなり次第、受付を終了します。

お問い合わせ・  
申請先

都留市 建設課 建築住宅担当  
☎ 0554-43-1111 (内線136、137)  
〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号  
受付時間 / 平日 8:30~17:15 (土・日・祝日、年末年始を除く)

詳しくは

都留市 KAITEKI住宅

